



広報



2021年

つるい



717号

～地域とタンチョウが共生するむら～



卒園式



入園式



the most beautiful
villages
in japan

鶴居村は
「日本で最も美しい村」連合に
加盟しています



鶴居村マスコットキャラクター
「つるぼー」

目次

令和3年度村の予算概要	2～5
村内小・中学校入学式	6
村の話題	7
後期高齢者医療制度のお知らせ	8～9
消防署からのお知らせ	10
お元気ですか保健師です	11
みんなの掲示板	12～16
鶴居村図書館だより	17
(※今月のシリーズタンチョウはお休みです)	

令和3年度 鶴居村予算は 61億970万円

会計別予算額と前年度比較

会 計 名		3年度当初	2年度6月補正後	増減率
一 般 会 計		51億9,000万円	49億4,291万円	5.0%
特 別 会 計	水 道 事 業	9,420万円	5,150万円	82.9%
	農業集落排水事業	5,660万円	5,610万円	0.9%
	国民健康保険	3億6,040万円	3億8,920万円	△7.4%
	村 立 診 療 所	8,340万円	8,500万円	△1.9%
	介 護 保 険	2億8,100万円	2億4,200万円	16.1%
	後期高齢者医療	4,410万円	4,410万円	0.0%
	小 計	9億1,970万円	8億6,790万円	6.0%
合 計		61億 970万円	58億1,081万円	5.1%

(金額は千円単位を四捨五入して、万円単位で統一しています。)

村民主役・未来創造

子供達や次世代に

夢と希望が届く

村づくりの実現

■歳入

村税は、新型コロナウイルス感染症の影響により、入湯税で減収を見込む一方、固定資産税では新築家屋建設や農業関連施設等設備投資による増収を見込み、全体では前年度対比1.2%増額の3億8,465万円としています。

歳入で大きな割合を占める地方交付税は、国の計画等に基づき、19億7,626万円を見込んでいます。

国・道支出金は、子ども・子育て事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業、橋や住宅の改修、森林整備事業等、村で実施する様々な事業に対する補助金等により、5億3,953万円としています。

その他収入としては、公共施設整備の財源とする基金からの繰入(貯金の取崩し)や、ふるさと納税寄附金等、全体で2億9,948万円を計上しています。

村債(村の借金)は、新総合体育館建設事業や庁舎・総合センターの非常用発電機設置事業等、大規模事業の財源として15億8,110万円としています。なお、村債の償還(返済)額に対して国からその7割が地方交付税として補てんされる過疎債等、財政的に有利な地方債を借入れています。

■歳出

人件費や公債費(借金の返済)、福祉に関わる経費である扶助費の義務的経費は、人件費で村職員の新規採用や給与改定による増、公債費は過去に借入れた村債の償還開始による増とし、全体で前年度対比2.7%増額の13億5,955万円となっています。

投資的経費(普通建設事業費)は、新総合体育館建設工事、村民福祉センター「あすぽ」と「外構工事、中雪裡下久著呂線改良舗装工事、庁舎・総合センター非常用発電機設置工事、村道や林道の整備などにより総額で19億7,840万円を計上しています。

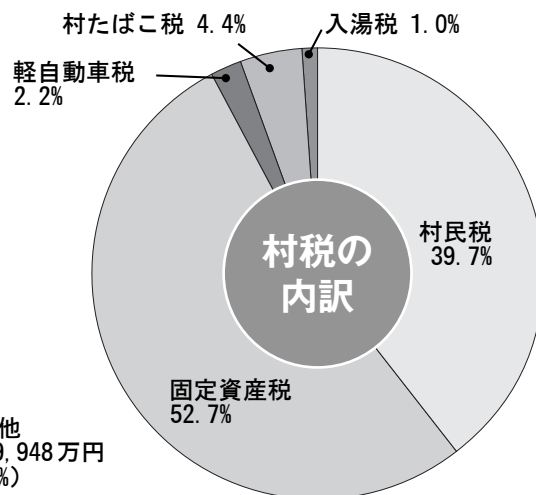
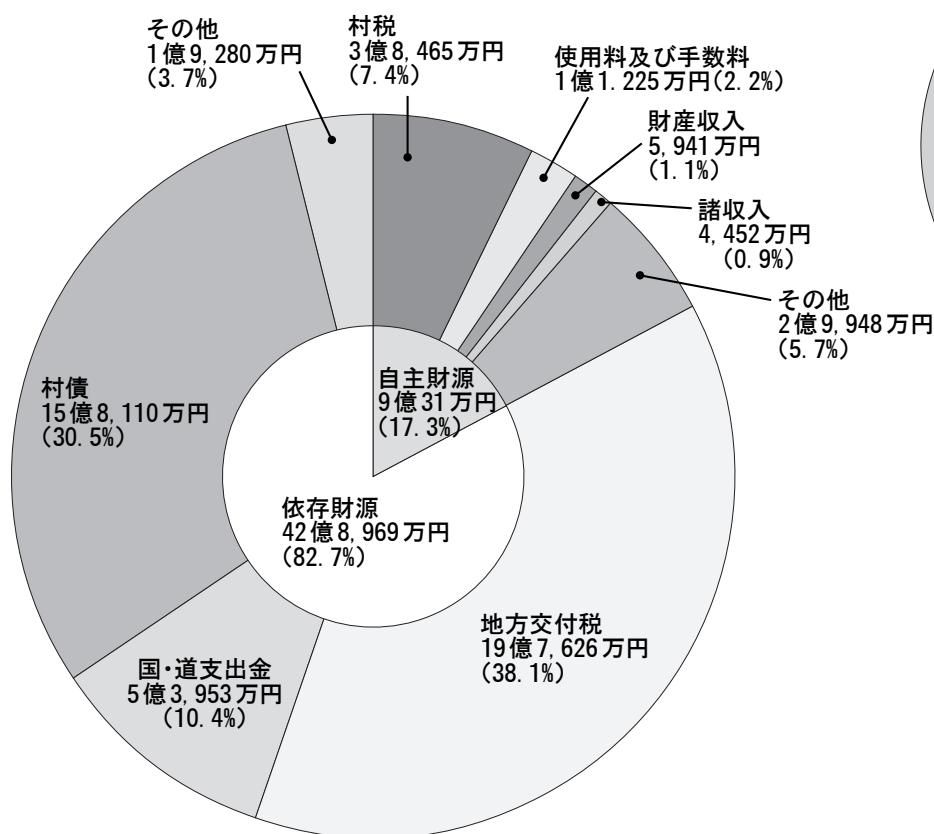
物件費には、各公共施設等の管理経費の他、令和3年度から新たに開始した保育園・小学校の給食費無償化事業、空き家対策に関する計画策定事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業、運動広場遊具等のリニューアル構想策定事業、鶴居中学校大規模改修に係る基本設計費用等により、7億8,428万円となっています。

補助費等には、村内公共交通の再編に係る地域公共交通会議負担金や、村内商工事業者に対する新型コロナウイルス感染症緊急経済対策交付金等により、6億9,596万円を計上しています。

また、積立金はふるさと納税寄附金等の積立額を計上し、6,051万円となっています。

令和3年度予算の内容をお知らせいたします。
一般会計は51億9,000万円であり、特別会計を合わせた総額は61億970万円の予算規模となっています。前年度は村長選挙の年であり、当初予算は経常的な経費を中心とした骨格予算となりましたので、政策的な経費を反映した肉付け後の6月補正後予算との比較では、2億9,889万円増額(+5.1%)となっております。令和3年度は、つらい未来創造プラン(第5次鶴居村総合計画)に基づいて、子育て環境や高齢者福祉の充実、産業の振興や定住化の促進などを重視した予算計上となっています。

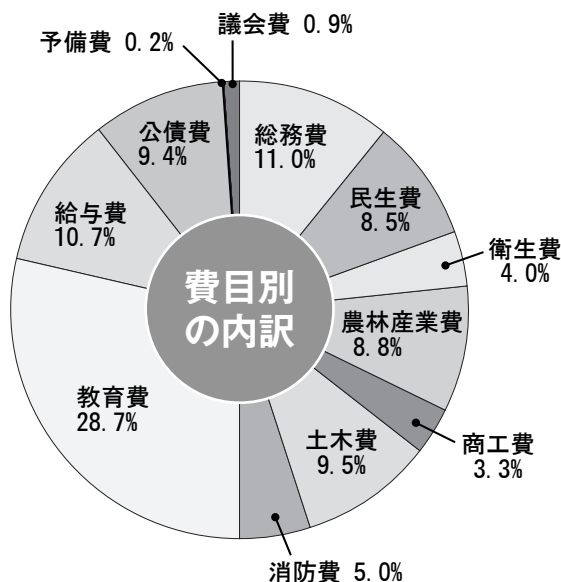
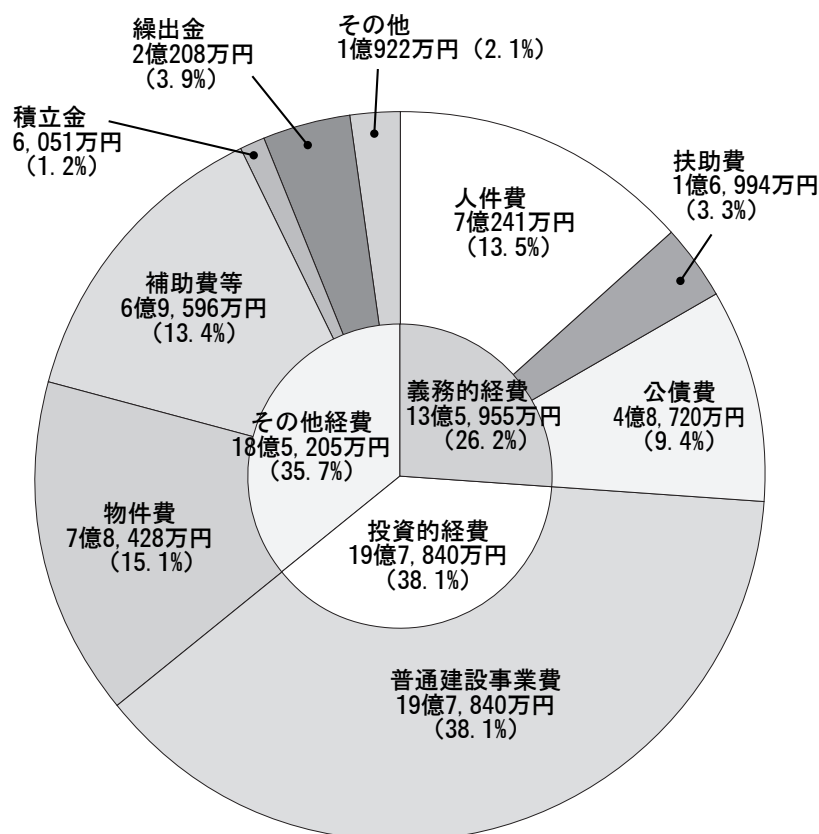
一般会計歳入予算の内訳



一般会計の総額は 51億9,000万円

一般会計の前年度肉付け後予算との比較では2億4,709万円の増額(+5.0%)となっています
つるい未来創造プラン(第5次鶴居村総合計画)の協働の村づくりの理念のもと、子育て支援策、農業、観光施策や教育等、住民生活に直結した予算計上となっています。

一般会計歳出予算の内訳



貯金（基金等）と借金（村債）の状況

■基金等

予算の不足や村債の返済、特定の目的などのために村では基金を設置しています。令和2年度末では一般会計と特別会計を合せて17基金あり、現在高の合計は46億5,675万円となっています。

また、大規模な災害や臨時的な支出などに備えて、村の基金とは別に北海道市町村備荒資金組合が運用する備荒基金への積み立てを行っており、令和2年度末の現在高は19億1,311万円となっています。

基金と備荒資金を合わせた総額は65億6,986万円であり、村民一人当たりで換算すると261万円の貯蓄額となっています。なお、令和3年度予算では事業などの財源として2億32万円を取り崩す予定です。

■村債

村債の令和2年度末の現在高は一般会計で44億7,316万円、水道及び農業集落排水事業の特別会計で1億5,002万円、合せて46億2,318万円となっています。村民一人当たりで換算すると184万円の借金額となっています。

令和3年度予算では新総合体育館建設、役場庁舎・総合センター非常用発電機設置、中雪裡下久著呂線改修、生活路線バス運行維持費、鶴居市街北配水管布設などの財源として15億8,110万円の借り入れを予定しています。

一方、村債を返済する元利償還額は4億8,720万円であり、村民一人当たりで換算すると年額で19万円ほどの返済額となりますが、借入額の約7割は地方交付税などに算入される仕組みになっています。

基金等の積立額

村民1人当たりでは、261万円の貯金額

基金等名		2年度末の現在高
財政調整基金		7億4,359万円
減債基金		3億9,364万円
特定目的基金	振興基金	11億6,560万円
	ふるさと創生基金	1,607万円
	地域福祉基金	4,489万円
	酪農振興基金	2億7,724万円
	酪農教育振興基金	2,793万円
	中山間ふるさと水と土の保全基金	1,838万円
	運動広場振興基金	2,464万円
	鶴の居る村基金	1億890万円
	スポーツ振興基金	7,730万円
	笑顔が輝く移住定住応援基金	1億3,802万円
	公共施設等整備基金	14億8,190万円
	森林環境譲与税基金	1,395万円
特別会計	土地開発基金	3,927万円
	水道事業基金	3,606万円
	介護保険準備基金	4,937万円
計		46億5,675万円
北海道市町村備荒資金組合基金		19億1,311万円
合 計		65億6,986万円

村債の残額

村民1人当たりでは、184万円の借金額

会計区分	2年度末の現在高
一般会計	44億7,316万円
水道特別会計	3,479万円
農業集落排水事業特別会計	1億1,523万円
合 計	46億2,318万円

村民1人あたりの金額は、本年3月末の住民基本台帳人口2,513人（外国人33人を含む）で算出しています。

村債の残高
46億2,318万円

村民1人当たり
184万円

基金等の積立額
65億6,986万円

村民1人当たり
261万円

用語の解説

歳入（1年間のすべての収入）

【自主財源】 自前で収入できるお金

【依存財源】 国や道から交付されたり、借りたりするお金

【使用料及び手数料】 公営住宅の家賃、公共施設の利用料、各種証明による収入など

【財産収入】 村の土地・建物の貸付や売却による収入など

【繰入金】 各種基金を取り崩して繰り入れるお金など

【地方交付税】 所得税など国が徴収した税金の中から、市町村の財政規模に応じて配分されるお金

【村債】 公共施設の建設など、村が一度に多額の支出が必要な場合に認められる長期借入金

【国・道支出金】 国や道の決めたルールにあった仕事をする場合などに、必要な費用の一部または全部が補助されるもの

歳出（1年間のすべての支出）

【義務的経費】 法令あるいは性質上、支出が義務付けられたお金

【投資的経費】 道路や建物の建設、用地の購入など村民の財産として将来に残るものに支出されるお金

【公債費】 借り入れた村債の返済に充てるお金で、元金の返済金とその利息

【扶助費】 医療給付費や障がい者への援助費など福祉のためのお金

【物件費】 委託料や使用料、光熱水費、燃料費、消耗品、備品購入費など

【補助費等】 各種団体への補助金や交付金、保険料、謝礼金など

【繰出金】 特別会計の収支不足額に対して繰り出すお金など

令和3年度の新規事業など

■定住・地域振興施策

ふるさと納税推進事業 4,868万円

返礼品、ふるさと納税サイト運営経費等

幌呂地域加工体験施設整備事業 473万円

幌呂環境改善センターを増築して整備
令和4年度工事開始に向けた実施設計

むらづくり塾関連事業 22万円

むらづくり人材育成勉強会等

空き家等対策計画策定事業 399万円

実態調査、策定委員会等の実施

■交通施策

地域公共交通再編事業 1,001万円

幌呂線などの村内公共交通機関の再編事業
検討会議、実証実験等の実施

■福祉・子育て支援施策

村民福祉センター「あすぽっと」整備事業 2,878万円

8月に開所予定の村民福祉センター「あすぽっと」の
外構工事等の実施

給食無償化事業 1,535万円

保育園・小中学校における給食費の無償化

■保健・医療・環境施策

新型コロナウイルスワクチン接種事業 1,739万円

ワクチン接種、接種体制整備経費

第2次環境基本計画策定事業 161万円

検討会議等の実施

■農林業施策

「酪楽館」商品開発事業 188万円

商品開発・販路拡大事業の実施

林業専用道中幌呂西C線他2路線
開設事業 7,933万円

測量設計・開設工事L=3,200m(3路線合計)

■商工施策

つるい未来へつなぐ商工観光
経済活性化支援事業補助金 1,250万円

新規開業・新分野進出・事業継続・観光推進支援の
ための補助金

新型コロナウイルス感染症経済
対策事業 4,425万円

感染症により減益となった事業者に対して、経営安定
維持のための交付金等支給

■観光施策

運動広場リニューアル構想策定事業 224万円

運動広場遊具等の更新のため、現状分析等の実施

■道路・住宅施策

中雪裡下久著呂線改修工事 1億3,500万円

急カーブ・急勾配の改良工事
(平成29年度からの継続事業)
全体施工延長 L=520m W=7.5m

鶴居市街1条通整備事業 500万円

鶴居市街1条通を延長し、鶴居中学校から多目的運動広
場まで接続する道路整備を実施
令和3年度概略設計調査

夢の杜街路灯LED化事業 803万円

街路灯31基更新

「民間賃貸住宅建設促進補助金」交付事業 5,800万円

住環境整備のため、民間賃貸住宅建設事業者に対する
補助金(戸あたり上限600万)

■消防施策

119番システム統合事業 1,322万円

119番システムを標茶・弟子屈町と一元化し、
出場体制の強化を図る

役場庁舎・総合センター非常用
発電機整備事業 6,146万円

災害発生等による停電時に3日間連続稼働可能な
非常用発電機の整備

■教育施策

鶴居中学校大規模改修事業 717万円

令和5年度工事開始に向けた基本計画策定

幌呂小・中学校体育館耐震化事業 1,631万円

幌呂小・中学校体育館の構造物(照明・バスケット
ゴール等)の耐震化

簡易軌道デジタルアーカイブ制作事業 132万円

北海道遺産である本村簡易軌道の写真・資料の
データ化、映像制作を実施

新総合体育館建設事業 10億8,682万円

令和4年度中に完成予定の新総合体育館の建設主体
工事を実施。(令和2年度からの継続工事)
鉄骨造2階建 2,708㎡(予定)

■行政

庁舎・総合センター機能改善事業 1,712万円

令和3年度工事開始に向けた実施設計調査

■令和2年度からの繰越事業

つるい地区道営草地整備事業 1,625万円

学校保健特別対策事業 400万円

感染症特別対策等備品購入経費

村内小・中学校入学式

4月6日、村内の小中学校5校で入学式が挙行され、新たな生活への期待を胸に新一年生が入学となりました。式は十分に新型コロナウイルス感染症の感染防止の措置が取られたうえで、昨年度同様に規模を縮小しての実施となり、保護者や先生方が見守る中、名前を呼ばれる子どもたちは緊張交じりの元気な声で返事をしていました。

◀ 鶴居小学校



◀ 幌呂小学校



◀ 下幌呂小学校



◀ 鶴居中学校



◀ 幌呂中学校



鶴居村商工会女性部より 「愛の鈴」 寄贈



村内小学校の新1年生の交通安全を願って「愛の鈴」が鶴居村商工会女性部の服部部長と田中副部長から村上教育長へ寄贈されました。

「愛の鈴」は新1年生へ毎年贈られており、同会女性部の皆さんが一つずつ手作りで作製されています。

「愛の鈴」は一年生に届けられランドセルに付けて毎日元気に無事故で通学できるようにとの思いが込められています。

故菅原敬さんが旭日単光章受章



令和3年2月に亡くなられた菅原敬さんが旭日単光章を受章し、奥様の澄子さんに大石村長より勲記と勲章が伝達されました。

菅原氏は平成7年5月に鶴居村議会議員に当選以来、平成19年4月までの間、3期12年の永きにわたり在職、産業常任委員会副委員長を歴任し、高邁な政治信念をもって本村産業の振興発展に多大な貢献をされました。特に、平成11年5月から8年間、議長として議会の円滑な運営に尽力があったことが評価され、この度の受章となりました。

ウィズコロナ地域連携会議の開催



新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、これまで培ってきた予防対策から、活動・イベント等を工夫しながら再開し、交流の機会の創出、地域経済の好循環に取り組むことを目標に村内の各地域、団体、関係機関等と意見交換が行われました。

会議では村の感染対策やワクチン接種のスケジュール等が説明され、各団体からは各々で行っている予防対策について報告があり、今後のウィズコロナでの活動へ向け積極的な意見交換が行われました。

北海道知事より感謝状の伝達



野生鳥獣の保護等に長きにわたって尽力してきた橋村毅哉さんに令和2年度の北海道知事感謝状が贈られました。

橋村さんは鳥獣保護監視員、自然保護監視員として村内の自然保護に貢献してきたことが評価されての贈呈となりました。

伝達式に同席した大石村長からは「これからも先頭に立って頑張ってほしい」と激励がありました。

■ 保険料の計算方法(令和3年度)

保険料額は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均 等 割 【1人当たり保険料】 52,048円	+	所 得 割 【本人の所得に応じた額】 (令和2年中の所得－最大43万円) × 10.98%	=	1年間の保険料 【限度額64万円】 (100円未満切捨)
--	---	--	---	--

- ※ 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- ※ 所得とは、前年の「収入」から必要経費(公的年金等控除や給与所得控除額など)を引いたものです。
- ※ 前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

■ 令和3年度の年間保険料額の例

● 単身世帯の場合

年金収入	均等割 軽減	令和3年度	前年度比
80万円	7割	15,600円	増減なし
168万円	7割	32,000円	3,900円増
196.5万円	5割	73,700円	増減なし
220万円	2割	115,200円	増減なし

● 夫婦2人世帯(共に被保険者)で、妻の年金収入が80万円以下の場合

夫の 年金収入	区分	均等割 軽減	令和3年度	前年度比
80万円	夫 妻	7割	15,600円 15,600円	増減なし
168万円	夫 妻	7割	32,000円 15,600円	3,900円増 3,900円増
225万円	夫 妻	5割	105,000円 26,000円	増減なし
272万円	夫 妻	2割	172,000円 41,600円	増減なし

令和3年度の保険料額は、6月に個別にお知らせします。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
【住所】 〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館6階
電話 011-290-5601

役場住民生活課
後期高齢者医療担当
電話 0154-64-2113

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 制度の見直しについて ～

■ 均等割の軽減割合が見直しされました

保険料均等割の軽減割合が、次のとおり見直しされました。

【令和2年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円(かつ、被保険者全員が所得0円) ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	<u>7割軽減</u>
33万円	<u>7.75割軽減</u>
33万円 + (28万5千円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (52万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減



【令和3年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	<u>7割軽減</u>
43万円 + (28万5千円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	5割軽減
43万円 + (52万円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	2割軽減

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・公的年金の収入金額が60万円(65歳未満)、125万円(65歳以上)を超える方



山火事に注意！

これからの季節は空気が乾燥し火災が発生しやすくなります。また、今年は雪解けも早く乾燥した枯草などに火が付くと瞬く間に燃え広がり、大規模な山火事になるおそれもあります。昨年、野火等により消防車が出動した件数は管内の応援出動を含め5件あり、原因の多くは庭などでのゴミ焼きによるものでした。山際での出火もあり大変危険な状況が多くありました。

ゴミ焼きからの火の粉やタバコのポイ捨てなど、小さな火から火災は発生しますので絶対にしないようにしましょう。ゴミ焼きは法律で禁止されています！ 『鶴居村林野火災予防対策協議会』



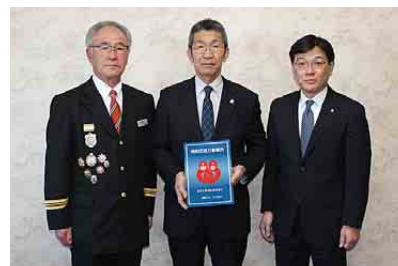
新一年生に火災予防啓発品の配布

毎年、鶴居消防署では鶴居消防連合後援会の協賛により、村内の各小学校に入学する新一年生に学ぶ意欲と火災予防への意識を持ってもらうことを目的に入学記念品を贈っています。今年も新一年生15名に消火器のり・消火器消しゴム・ファイルケースを贈りました。



消防団協力事業所交付式

4月2日、鶴居村役場において「消防団協力事業所」の表示証交付式が行われました。今回、新たに認定された『有限会社 泰都』の代表取締役 和田正宏氏に釧路北部消防事務組合 副組合長の大山村長から消防団協力事業所に掲げる「表示証」が手渡されました。



【消防団協力事業所一覧】

No.	事業所名	代表者
1	釧路丹頂農協	武 藤 清 隆
2	(株)佐々木建設	佐々木 泰 三
3	(株)ジェイエーコムズ	藤 澤 常 行
4	鶴居村森林組合	松 井 洋 和
5	有限会社 泰都	和 田 正 宏

「消防団協力事業所表示制度とは」

この制度は、消防団活動に対して積極的に協力している事業所に対して表示証を交付し、協力事業所が地域への社会貢献を果たしていることを社会的に評価し、協力事業所の信頼向上につなげ、消防団と事業所との連携、協力体制をより強化することを目的とした制度です。

農作業車を始動する前に！

毎年、管内においてトラクターなどの農業用車両や機械から火災が多く発生しています。今年は雪解けが早いことから農作業の開始も早いと考えられます。作業車両を始動する前にはエンジン部などの高温部分に枯れ草や鳥の巣がないことを確認し作業を開始しましょう。また、定期的に点検し火災予防に努めましょう。



鶴居消防署新採用職員について

野邑 拓誠 (のむら たくま) 18歳 釧路市出身

令和3年4月1日、鶴居消防署警防管理課警防係を拝命。

「これから鶴居消防署の一員として村民の皆様の生命、財産を守るため頑張りますのでよろしくお願いします。」



鶴居村子育て世代包括支援センターです

令和3年1月1日から
スタートしました!

鶴居村では令和3年1月1日に、健やかに安心して妊娠期を過ごし、出産・育児まで途切れることのない支援（妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援）を行う場として「子育て世代包括支援センター」を役場庁舎内（保健福祉課 健康推進係）に開設しました。今回は、子育て世代包括支援センターについてご紹介します。

子育て世代包括支援センターとは？

このセンターには保健師が常駐し、妊娠・出産・子育てに関する相談に対応しています。不安なことや悩みがあるときには、ご本人はもちろん、ご家族等どなたでも相談することができます。その他、どこに相談していいかわからないこと等もご連絡いただければ、状況に応じて、担当窓口をご案内します。

鶴居村ではどのようなサポートが受けられるの？



●地区担当保健師が母子健康手帳を交付します

鶴居村では、妊娠届出時にすべての妊婦さんとお会いし、各種制度の説明や妊娠出産、子育てに役立つ情報を提供しながら、体調や不安なことがないか等をお話させていただきます。

※交付には1時間程度のお時間がかかります。妊娠届出の際には、一度子育て世代包括支援センター（Tel0154-64-2116）へご連絡ください。ご都合のよい面接日をご相談させていただきます。

●個別プランを作成します

母子手帳交付時から一人ひとりに寄り添い、それぞれのご家庭にあった個別プランを一緒に作成し、先の見通しを持ちながら、妊娠、出産、子育てがスムーズに進むように継続的にサポートします。

●担当保健師がサポートします

妊娠期から子育て期までお住まいの地区を担当している保健師が中心となり、各種相談や訪問などを通して、安心して妊娠出産、子育てができるよう応援します。

●子育て支援の情報を提供します

鶴居村では妊娠期から子育て期まで様々な子育て支援サービスがあります。その時々状況に応じて、必要な情報を提供します。必要な場合には関係機関との連携や担当窓口の紹介を行います。

妊娠期

- ・妊娠届出
母子健康手帳交付
- ・妊婦健康診査
- ・妊婦訪問
- ・マタニティ教室
- ・専門相談事業
産前ケア
- ・妊婦安心サポート事業

出産後～乳児期

- ・新生児聴覚検査
- ・産婦健康診査
- ・乳児一般健康診査
- ・専門相談事業
産後ケア
- ・こんにちは赤ちゃん訪問
- ・乳児健康診査
- ・離乳食教室
- ・予防接種

幼児期

- ・1歳6ヶ月児健康診査
- ・3歳児健康診査
- ・フッ素塗布、歯科健診
- ・予防接種



・鶴居子育て支援センター（鶴居子どもセンター内）
おやこひろば「ひよこ会」 あそびのひろば 子育て講座 すくすくひろば

●お問い合わせ先●

鶴居村子育て世代包括支援センター（鶴居村役場 保健福祉課 健康推進係）

【開設時間】月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（土日祝日、年末年始は除く）

☎0154-64-2116（直通）

みんなの掲示板

人口の動き

(前月比)

※令和3年3月末時点

総人口 2,513人 (-4)

男性 1,260人 (-9)

女性 1,253人 (+5)

うち外国人人口

33人 (±0)

世帯数 1,203世帯 (+6)

お誕生おめでとうございます

(3月届出分)

藤林 環 くん

男の子 鶴居市街

税金

軽自動車税(種別割)の納期限は令和3年5月31日です。

鶴居村軽自動車税(種別割)は地方税法及び鶴居村税条例に基づき、令和3年4月1日において鶴居村内に定置する軽自動車を所有する方が鶴居村に納める税金です。

軽自動車税(種別割)は、軽自動車等(原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車)を所有する方に対して課税されます。

4月2日以降に他市町村へ転出された場合でも、その年度は鶴居村へ納めていただくことになります。また、年

度途中に廃車されても、その年度は課税されます。また、軽自動車税(種別割)は年税ですので、税金の月割り還付はありません。

納期限(令和3年5月31日)までに納付をお願いします。

○お問い合わせ先

役場住民生活課税務係

☎0154-64-2113

保健

心の健康相談のお知らせ

釧路保健所では、月1回精神科医師による心の健康相談を実施しています。相談は予約制で受付は相談日前日の

午前中までです。

○日程 5月21日(金)・6月30日(水)・7月16日(金)・8月18日(水)・9月15日(水)・10月13日(水)・11月19日(金)・12月17日(金)・1月19日(水)・2月18日(金)・3月11日(金)

○時間 午後2時～午後5時

詳しくは釧路保健所健康推進課までお問い合わせください。(日時は変更になることがあります)

○お問い合わせ先

釧路保健所健康推進課健康支援係

☎0154-65-5825

HIV・肝炎検査のお知らせについて

保健所ではエイズ検査(HIV抗原抗体検査)・肝炎検査を実施しています。

HIVは性的接触や血液を介して感染します。北海道では、令和2年の新規HIV感染者は17人、エイズ患者は5人、計22人と報告されており、1日あたり平均2.9人のHIV感染またはエイズ発症が判明しています。感染が心配な出来事があれば、一度検査を受けてみましょう。

釧路保健所では、月2回、第2、4火曜日にHIV・肝炎検査を実施しています。

6月～9月、12月は夜間帯にも検査を実施しています。

検査は予約制で、匿名で受けることができます。HIVや肝炎についてのご相談も受け付けていますのでご相談ください。釧路保健所のホームページにも検査について掲載していますのであわせてご覧ください。

○お問い合わせ先

釧路保健所

☎0154-65-8076

(HIV相談電話直通)

◀釧路保健所ホームページ



定期接種についてのお知らせ

○日本脳炎ワクチン

日本脳炎ワクチンを製造している2社のうち、1社のワクチンの製造が一時停止した影響を受けて、現在全国的にワクチンの供給量が減少し、出荷量の調整が行われています。ワクチンの入荷状況によっては、接種をお待ちいただく場合がありますので、ご理解の上ご協力をお願いします。

○高齢者肺炎球菌ワクチン

令和3年度は、年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の誕生日を迎える方が予防接種の特例対象者です。対象の方には順次案内を通知いたします(6月以降)。

○お問い合わせ先

役場保健福祉課保健師

☎0154-64-2116

新型コロナウイルス接種の今後のスケジュールについて

村では順次接種を開始できるよう体制を整えており、第1弾として75歳以上の方を対象に接種券を送付し、5月8日、9日に集団接種を行います。ワ

クチンの納入が決まり次第、65歳以上の方やその他の方にも段階的に接種できるように調整しています。おおまかなスケジュールは右図をご覧ください。接種対象者には接種券が事前に届き、接種するには必ず予約が必要です。接種券同封の予約案内通知に記載されている予約受付日に予約を行って下さい。村では全て集団接種会場での接種を予定しており、鶴居村立診療所での個別接種は行いませんのでご注意ください。

新型コロナウイルスワクチン接種のご案内 今後のスケジュールについて

対象者	集団接種の時期	予約
75歳以上	1回目:5月8・9日 2回目:5月29・30日	終了しました
65～74歳	6月以降～※ ※75歳以上でまだ受けていない方も申込可能です	※ワクチンの入荷の状況により前後いたします 予約の前に接種券が届きます
基礎疾患のある方 上記以外	6月以降～※ 未定	3週間をあけて2回接種 必要 予約受付日に事前予約

★注意★集団接種会場での接種を予定しており、診療所での個別接種は行いません

○お問い合わせ先
役場保健福祉課
☎0154-64-2116

村立鶴居診療所の休診のお知らせ
診療所では、新型コロナウイルス感染症の予防接種に伴い、下記のとおり休診いたします。

5月8日(土)	鶴居村総合センターにてワクチン接種
5月9日(日)	幌呂農村環境改善センターにてワクチン接種
5月10日(月)	鶴居診療所 終日休診
5月29日(土)	鶴居村総合センターにてワクチン接種
5月30日(日)	幌呂農村環境改善センターにてワクチン接種
5月31日(月)	鶴居診療所 終日休診

○お問い合わせ先
村立鶴居診療所

☎0154-64-2122

教育

鶴居村教育資金利子補給事業 奨学生の募集について

村教育委員会では「鶴居村教育資金利子補給事業」奨学生を募集しています。

○応募資格

鶴居村の住民基本台帳に登録されている方で、被扶養者の進学時（高校以上）において、引き続き1年以上居住している住民登録者となります。

○対象となる教育資金

日本政策金融公庫、釧路丹頂農業協同組合及び独立行政法人日本学生支援機構のいずれかの機関から借り受けた教育資金で、学生1人当たり600万円を限度とする。受験費用、入学金、在学期間中の授業料、下宿代その他必要な資金（休学・留学等の期間の費用は除く。）

○利子補給の内容

学生1人当たり600万円までの教育資金に係る利子について、借入利率が年利3.0%までを対象として、最高7年間を限度として利子補給する。ただし、返済遅延による利子は補給しません。

育資金に係る利子について、借入利率が年利3.0%までを対象として、最高7年間を限度として利子補給する。ただし、返済遅延による利子は補給しません。

○申込期限

令和3年12月10日(金)

なお、申込期限は、令和3年度の申請期限です。年度途中においては次の※による事例も考えられることから、その場合には、随時、別紙の申請書用紙に基づき申請してください。

※推薦入学の場合には、年度途中（秋頃）で金融機関と契約し教育資金を借り入れする場合や、独立行政法人日本学生支援機構では入学後7月頃に、遡って4月から奨学金が支給される場合もあることから、そのような場合には速やかに申請してください。

○利子補給の請求

令和3年度の利子補給を受ける場合には、令和3年1月から12月までの利子支払いに係る証明書等を各金融機関から受領し、教育委員会管理課へ請求書用紙に添付して令和4年1月末までに提出してください。村は、その書類を審査した後、年度末頃に請求者に対し利子補給金を口座振込いたします。

○申込先

村教育委員会管理課

○申込方法

申請書用紙に必要事項を記入し、関係書類を添付し捺印の上、申請してください。（用紙は、教育委員会に備えてあります。）

○お問い合わせ先

村教育委員会管理課
☎0154-64-2050

募集

鶴居村民間賃貸住宅建設促進 支援事業補助事業者の募集

村では、住環境の整備と移住・定住の促進並びに地域経済の活性化を図るため、村内に民間アパートを建設して経営をする方に対して、建設費の一部を補助する事業を令和元年度から令和3年度までの3年間に限定し実施しています。

○補助戸数

- ・世帯用2LDK以上4戸
- ・単身用1LDK8戸

○補助額

- ・建設工事費の50%以内（世帯用1戸当たり600万円上限）（単身用1戸当たり425万円上限）

○申請書類提出期限及び提出先

- ・提出期限…令和3年5月20日
- ・提出先…鶴居村役場建設課

○事業対象者

- ・村内に賃貸住宅を建設し、その所有者となる個人又は法人。
- ・公租公課に滞納がないこと。
- ・賃貸住宅の所有者となる個人又は法人の役職員が暴力団員でないこと。

○補助対象となる住宅

- （次の要件を全て満たしている住宅）
- ・建築基準法その他建築物に関連する法令に適合する住宅であること。
- ・1棟2戸以上の共同住宅又は長屋（組立式仮設住宅を除く。）であること。
- ・住戸形式が1LDK（床面積35㎡以上）、2LDK以上（床面積60㎡以上）。

m以上)であること。

- ・各戸に玄関、水洗便所、浴室、台所、給湯設備及び物置が設置されていること。

- ・各戸に専用駐車スペース1台分以上が確保されていること。

- ・月額家賃は、戸当たり建設工事費(外構工事費含む)の0.6%を超えないこと。

- ・事業者本人及びその親族、又は当該法人の職員を1/4以上入居させるものでないこと。

○手続きの流れ

①認定申請書の提出

②認定申請書の審査↓事業認定可否の通知

③交付申請書の提出

④交付決定

⑤建設工事着手↓工事完成

⑥助成金額の確定通知↓助成金の交付請求

⑦助成金の支払い

○事業対象者の決定について
選考委員会で申請内容を審査し、その結果を応募者に通知します。

○認定申請に必要な書類

認定申請書に次の書類を添付の上、提出してください。

①助成金交付申請(予定)額算出表

②建物の外皮平均熱貫流率計算書

③建物の附近見取図及び配置図

④建物の平面図及び立面図

⑤建物の全体及び各住戸の床面積求積図

⑥登記事項証明書または住民票

⑦工事見積書その他工事費用の明細がわかる書類の写し

⑧敷地が自己所有である場合は土地

の登記事項証明書、借地である場合は土地の賃貸借契約書の写し

⑨賃貸住宅の入居条件等を表す書類

⑩国税及び道税に係る納税証明書

⑪収支計画書

○申請書の提出先・お問い合わせ先

鶴居村役場建設課

☎0154-64-2115

年金

農業者年金に加入しませんか？

農業者年金は、農業者の老後所得の充実を図るための公的年金制度です。

経営主だけでなく、夫婦や後継者皆様に加入することをおすすめしています。

○農業者の方なら広く加入できます。

年間60日以上農業に従事する60歳未満の方で、国民年金第1号被保険者の方(国民年金の保険料納付免除者を除く)であれば、どなたでも加入できます。

○少子高齢時代に強い積立方式・確定拠出型の年金です。

自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる積立方式・確定拠出型です。少子高齢時代でも非常に安定的な財政方式の年金です。毎年度の積立・運用の状況は農業者年金基金から全ての加入者に個人ごとにお知らせします。これまでの運用実績は制度発足以降、令和元年度までの18年間の平均運用利回りで年2.55%となっています。

○保険料は自由に決めることができます。

保険料は月額2万円(6万7千円の間で、千円単位で自由に決められ、経営状況や家計の状況に応じていつでも見直せます)。

○終身年金です。80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金があります。

年金は終身受給できます。加入者や受給者が80歳前に亡くなられた場合は、死亡した翌月から80歳到達月までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の、死亡時の現在価値相当額が、死亡一時金としてご遺族に支給されます。

○税制面の優遇措置があります。

保険料は全額が社会保険控除の対象で、支払われる年金にも公的年金等控除が適用されます。死亡一時金は非課税です。農業者年金基金が保険料を運用して得られる収益(保険料の運用益)も非課税です。

○保険料の国庫補助があります。

2万円の保険料の支払いが難しい場合は、保険料の国庫補助の仕組みがあります。国庫補助を受けるには認定農業者で青色申告者等の一定の要件が必要です。

○お問い合わせ先
鶴居村農業委員会事務局
☎0154-64-2114

国民年金基金のおしらせ

国民年金基金は、国民年金に上乗せして加入し、税金優遇を受けながら掛け金を積立て、老後により充実した年金を受け取ることができる公的な年金です。

○その特徴は

・掛け金が全額「社会保険料控除」

で、受取る年金も「公的年金等控除」対象です。

・受取る年金は、終身が基本で一生変動しません。

・万が一の時はご遺族に一時金が支払われます。(遺族保障のないB型も選べます)

・掛け金は、加入時の年齢で一定で、お休みや増減もできます。

○加入できる方は

・国民年金第1号被保険者(免除の方を除きます)

・国民年金の任意加入者(60歳~65歳未満の方や海外の方)です。

○お問い合わせ先

全国国民年金基金北海道支部
☎0120-65-4192

イベント

「昔のしべちゃ」写真展

標茶町に最初の役場が置かれてから135年を記念した展示です。標茶で撮影された昔の写真を紹介します。(標茶町博物館との共催行事)

○日時 5月1日(土)~5月9日(日)

午前10時~17時

○参加費 無料

○開催場所・お問い合わせ先

塘路湖エコミュージアムセンター
☎015-487-3003

塘路フィールドウォッチング 春編

春の塘路湖畔を散策しながら、飛来

し始めた夏鳥や春の植物を観察します。

○日時 5月4日(火・祝)

午前10時～12時

○定員 10人

○参加費 無料

○開催場所 塘路湖エコミュージアム

センター周辺

○申込・お問い合わせ先

塘路湖エコミュージアムセンター

☎0154-487-3003

釧路川治水100年記念事業 釧路湿原国立公園クリーンデー

釧路湿原国立公園内のごみ拾いを行います。

○日時 5月22日(土)

午前9時30分～11時

○参加費 無料

○開催場所 塘路湖周辺

○申込・お問い合わせ先

釧路湿原国立公園連絡協議会事務局

(環境保全課内)

☎0154-31-4594

早朝バードウォッチング

釧路湿原は繁殖期を迎えた野鳥のさえずりで大賑わい。何種類の鳥を見つ

けられるでしょうか？

○日時 5月23日(日) 午前8時～10時

○定員 10人

○参加費 無料

○開催場所 温根内ビジターセンター

周辺

○申込・お問い合わせ先

温根内ビジターセンター

☎0154-65-2323

その他

迷惑電話対策機能付き電話機で 特殊詐欺を防ごう！

迷惑電話対策機能付き電話機は、電話をかけてきた相手に通話の録音を伝えるなどの機能が付いており、詐欺電話の未然防止に有効です。迷惑電話対策機能付き電話機で犯人を撃退しましょう。

○お問い合わせ先

釧路警察署

☎0154-23-0110

交通遺児育英会奨学金制度について

保護者が道路における交通事故で死亡したり、著しい後遺障害のため働けなくなった家庭の生徒・学生に奨学金を貸与して進学援助を行い、将来、社会に有用な人材を育成することを目的とした事業を行っています。

○制度の概要

・保護者が交通遺児で死亡・重度後遺障害となった家庭のお子様を対象

・高校生以上の生徒・学生に貸与

・奨学金は無利息

・奨学金 月額2万円～10万円

(大学などは一部給付あり)

・入学一時金 20万円～80万円

(1年次1回限り・全額貸与)

・返還は最長20年

・入学前の予約申請制度あり

・「海外語学研修」「奨学金の集い」

など高校生向け制度あり
・「学生寮」「家賃補助」など大学生・専修生向けの制度あり

○お問い合わせ先

公益財団法人 交通遺児育英会

☎03-3556-0773 (直通)

☎0120-521-286

(フリーダイヤル)

令和3年経済センサス活動調査に ご協力をお願いいたします。

総務省・経済産業省・北海道・市町村では、次の統計調査を行います。

調査結果は、国等における行政施策の立案や、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。

○経済センサス活動調査

(5年毎に実施、対象は事業所及び企業)

全産業分野の売上(収入)金額などの経理項目を把握し、事業所・企業の経済活動を明らかにする調査です。

全国約654万事業所、道内では、約26万8,000事業所を対象に、6月1日を基準日として実施されます。

※皆様の個人情報情報は厳重に保護されます。

「統計法」で統計調査員には、厳格な守秘義務が課せられていますので、調査の内容が漏れるようなことはありません。

○お問い合わせ先

総合政策部計画局統計課企画情報係

☎011-204-5143

自転車には防犯登録と ツーロックを

例年、雪解けを迎えると、自転車を利用する機会が増えるとともに、自転車の盗難被害が増加します。

○大切な自転車を盗難被害から守るために

・自転車には、備付け錠のほか、丈夫なU字型錠などでツーロックをして盗難被害から守りましょう。

○万が一、被害に遭ったときのために

・自転車の防犯登録をしましょう。

・防犯登録をすると、防犯登録番号や車体番号から持ち主が分かるため、万が一、盗難被害に遭った場合でも、被害回復の可能性が高くなります。

○防犯登録の手続は、自転車の販売

店で行っています。

・わずかな時間の駐輪でもツーロック！

・自宅や駐輪場でも油断せずにツー

ロック！

・防犯登録は忘れずに！

○お問い合わせ先

北海道警察本部

☎011-251-0110 (代表)

村内各体育施設の利用開始日について

村内各体育施設は以下の日より利用

ができます。ご利用の際は、新型コロナ

ウイルス感染症対策を十分に講じた

うえでご利用いただきますようお願い

します。

1. 4月29日から利用可能

①鶴居村宮野球場

鶴居村賃借料情報(令和2年度集計)

○畑・採草放牧地 単位:円(10a当たり)

地域名	平均額	最高額	最低額	筆数
雪裡地区	2,300	5,000	500	130
幌呂地区	2,200	3,400	1,600	42
久著呂地区	2,300	4,000	1,000	63

畑・採草放牧地の賃借料情報を提供します。
農地法及び農業経営基盤強化法に基づき令和2年度の賃借料水準を提供します。

- ② 鶴居村多目的運動広場(サッカー場・テニスコート)
- ③ 鶴居パークゴルフ場
- 2. 5月6日から利用可能
- ④ 幌呂農村公園パークゴルフ場
- 3. 利用可能時期未定
- ⑤ つるいキャンプ場
- ⑥ 鶴居村民の森オートキャンプ場
- お問い合わせ先
- ①・②・④・⑤ 村教育委員会社会教育課社会教育係
☎ 0154-64-2050
- ③ 株式会社鶴居村振興公社
☎ 0154-64-2840
- ⑥ 役場産業振興課林政係
☎ 0154-64-2114



國安 知也
産業振興課
課長補佐兼
商工観光係長
(JAL サービス
株派遣)

村派遣職員の紹介
令和3年4月1日付けで国の「地域おこし企業人交流プログラム」により派遣職員が着任いたしましたので紹介します。



阿部 百花
教育委員会管理課
総務係兼
学校教育係



清水 郁菜
議会事務局
書記



小北 つぐみ
保健福祉課
保育士



増子 健人
保健福祉課
福祉係

村新規採用職員の紹介
令和3年4月1日付けで4名が村職員として採用されましたので紹介します。



鶴居文芸

凍原社 4月句
(俳句)

庭に立つ芽吹く花々待ちどうし	木の芽雨大地うながす薄緑	木の芽硬し林は未だ風の道	下枝をそつと手元に桜の芽	芽ぶくとき新しきこといざまいる	新しき句友迎へし木の芽時	芽吹きては淡き色なり雑木山
恒子	紀代子	和子	春夢子	公子	ちえこ	ミヤノ

3歳児歯科表彰

虫歯のない子

令和3年4月に行われた3歳児健診で「虫歯のない子」として表彰されたお子さんです。



下幌呂
はたけやま
島山 蒼くん

鶴居市街
しむら
志村 季紗ちゃん



鶴居市街
おちあい
落合 悠貴くん



新刊案内

鶴居村図書館だより

新型コロナウイルス感染予防のため、図書館・ふるさと情報館をご利用の方は手洗い
や消毒、マスク着用等のご協力をお願いいた
します。また、発熱がある等、体調不良
の方はご利用をお控えいただきますようお
願いいたします。

- 開館時間……10:00～18:15
- 休館日……5月の休館日は5/25(火)です。
- 貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】
2週間(1人10冊まで)
【CD・VTR・DVD】
2週間
(CD3点、VTR2点、DVD 1点まで)

紹介している本は4/28(水)から利用できます。

酪農かあさんが教える台所チーズ



スローライフミルク研究会 編
材料はノンホモ・低温殺菌牛乳と酢と塩だけ、乳酸菌もレンネットも不要。台所で簡単にできるチーズ作りを、この製法を発見した酪農家のお母さんたちが解説。チーズと副産物ホエーを使った料理も紹介します。

図解でわかりやすい! スポーツ観戦を楽しむ本



成見堂出版編集部 編
新体操、近代五種、ラグビー、カーリングなど、メジャースポーツからいま注目の競技まで、人気の68競技の基本ルール、競技場や歴史、見どころなどを、写真やカラー図版を使って徹底解説。パラスポーツの種目も掲載する。

こころの散歩



五木寛之 著
激変の時代に流されるでもなく、あらがうでもなく。わが日は好日。ユーモアとペーソスを杖に歩み続ける作家・五木寛之の回想と告白。

168時間の奇跡



新堂冬樹 著
沢口涼也は運営する保護犬施設で心身傷ついた犬たちを癒やし、里親が現れるのを待つ毎日。犬の幸せを願う涼也は里親希望者の見極めに慎重で…。犬と人間との共生が抱える闇と光を描く。

ひかる石のおはなし



小手鞠るい 作
酒井以 絵
学校からの帰り道に見つけた「ともだち」。ことばを失った少年・楓は、ふしぎな石の秘密に触れて、色あせない命の輝きに気づき…。悲しみと再生を描いた、ひかる石の物語。

なんでもない



鈴木 のりたけ 作
カラスが黒くてつまらない? のろまなカメはいやだって? 一日中、太陽の届かない土の中にいるモグラはかわいそう? そんなの、なんでもない。実はね…。どうぶつたちの自慢をユーモラスに描く。



5月のイベント



日時：5月8日（土） 8：30～
75歳以上新型コロナワクチン集団接種
場所：総合センター多目的ホール

日時：5月9日（日） 9：00～
75歳以上新型コロナワクチン集団接種
場所：幌呂農村環境改善センター

日時：5月12日（水） 13：30～
自治会長・農事組合長会議
場所：総合センター多目的ホール

日時：5月12日（水） 15：00～
鶴居村自治会連合会総会
場所：総合センター多目的ホール

日時：5月15日（土） 9：00～
「ボイ捨てシャットアウト」一斉清掃
場所：道々沿い他

日時：5月16日（日） 8：30～
春季村民ゴルフ大会
場所：釧路風林カントリークラブ

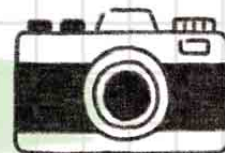
日時：5月18日（火） 9：00～
すずらん無料法律相談
場所：役場2階第一・二会議室

日時：5月27日（木） 14：30～
「交通事故死ゼロの日連続 2000日達成
記念」交通安全村民大会
場所：総合センター多目的ホール

日時：5月29日（土） 8：30～
75歳以上新型コロナワクチン集団接種
場所：総合センター多目的ホール

日時：5月30日（日） 9：00～
75歳以上新型コロナワクチン集団接種
場所：幌呂農村環境改善センター

今月号の表紙



鶴居保育園で執り行われた卒園式と入園式の写真です。
卒園式では13名が小学校へ巣立ちとなり、入園した20
名が新たに保育園の仲間となりました。

寄付

地域振興および地域福祉等に関する事業の
ために

鶴居市街 大山 尚良 様

現金 300,000円

※本寄付は村に昨年12月にいただいております。

ふるさと納税（3月分）

190件 2,045,000円

交通事故発生状況

（鶴居駐在所より状況提供）

令和3年1月からの発生件数

人身事故0件／物件事故16件

令和3年3月中の発生件数

人身事故0件／物件事故7件

死亡事故ゼロの日 1,962日

（3月末現在）

編集後記

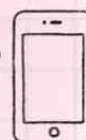


春の陽気を心地よく感じほのぼのとした
季節がきたと思えば、冬を忘れるなどと言わ
んばかりの冷たい風が時折肌を刺す5月
は北海道ならではの光景ですね。時には雪
がちらつくこともあるくらいですので、まだ
まだ油断は出来ませんね。

そんなときこそ5月ならではの柏餅を食
べて乗り切りましょう（F）



地域おこし協力隊の活動はこちらから



ツイッター



フェイスブック



インスタグラム



ユーチューブ

